

令和4年度職員団体との交渉結果
(現業統一交渉(県職員労働組合))

1 交渉団体

県職員労働組合

2 出席者

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長他(10名)

[職員団体] 県職員労働組合委員長、副委員長、書記長

県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他(23名)

3 交渉日時及び場所

令和4年10月11日(火) 15:30~15:58、17:25~17:35 職員会館1階ホール

4 内容

県職員労働組合から令和4年9月7日(水)に受けた「2022年現業統一闘争に関する要求書」に対して回答し協議を行った結果、合意に至った。

5 交渉概要

(1) 要求に対する当局回答

項目	回答
労働条件に関する事前協議制等	・勤務条件に大きな変更があるときは、従来どおり事前協議を実施
直営堅持と交渉における部局確認事項の遵守	・協議で見出された将来像について最大限尊重
現業差別賃金の撤廃	・改めて給与確定交渉で協議
給料表課題の労使合意へ向けた丁寧な対応	・労使合意に向けて職員の思いに応じてほしいという要請を真摯に受け止め、精一杯の案を提示

(2) 協議

項目	職員団体主張	当局回答
部局間の意見交換会等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方交渉から時間が経過し、委託の際、業務水準が低下しないことが我々の判断材料であったが、意見交換会等で業務水準についても議論したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局との意見交換会等で、県民サービスに影響が出ていないか丁寧に確認するよう、改めて部局を指導したい。
技能労務職の給与	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度見直し交渉の進め方は、当初、これまでの労使協議経過を踏まえない、乱暴かつ強権的なものであった。今後の賃金確定交渉において、事前協議制に基づいた丁寧な対応を求める。 ・今回の給与制度見直しには、理由・根拠を探しても見当たらない。現場に寄り添う当局だと考えていたが残念だ。私たちにも生活がある。賃下げは、今回で最後と言い切って貰いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの思いを十分に受け止め、誠意を持って協議し、丁寧に対応したい。 ・今回の給与制度見直しにより、国準拠の制度となり、現在の国や他府県の給与等の状況に照らして均衡の原則に則った制度となる。今後は、行政職などと同様に、社会一般の情勢を踏まえ、毎年の給与確定交渉の場で、丁寧に協議したい。
技能労務職の新規採用	<ul style="list-style-type: none"> ・採用に係る課題として給与水準の課題が指摘されているとしてきたが、今回の給与制度見直しにより、対外的な説明責任を果たせるのではないか。その上で、技能労務職の新規採用を再開すべきではないか。 ・現場も、社会情勢が変わり、従来の欠員補充といった形では新規採用は困難だと考えている。部局間のあり方協議では「真に正規職員でなければ対応できない」を念頭に、県職員が今後も対応すべき仕事は何なのかという視点で意見を申し上げてきた。しかし、実際のところ、その取組が進んでいない。日々の業務を充実させることが、職員の将来へ向けた安心感へも繋が 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の要請や他府県の状況を踏まえると、「真に正規職員でなければ対応できない」ということを対外的に説明することが困難な状況に変わりはないが、今後「あり方協議」の中で、しっかりと議論していきたい。

	<p>る。私たちは、あり方協議の中で、県職員として責任を果たし、自信をもって日々の仕事に従事できるよう、今後も取組を行っていく。当局も、こうした部局間の取組にも、現場の声も受け止め、真摯な対応をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、我々として部局間で誠実にあり方協議を実施していくが、採用再開への課題の1つであった給与制度の見直しを踏まえて、誠実な対応をお願いしたい。 	
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・要求項目への回答内容で了解。 ・給与制度見直しは提示された内容で了解。 	—